

第11回十勝中央合併協議会資料

協議第33号 行政区・町内会の取扱い

1 ページ

「協議第33号 行政区・町内会の取扱いについて」資料

十勝中央合併協議会の調整内容

協議項目	22-1 行政区・町内会の取扱い
調整の内容	<p>1 行政区の区域については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。 組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。</p> <p>2 行政区の名称については、原則として現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、類似する名称については、合併時まで地域住民の意向を踏まえ調整する。</p> <p>3 行政（公）区長会議については、年2回開催する。</p> <p>4 行政区内の配布物については、幕別町の例により合併時に統合する。</p> <p>5 戸別明細図については、合併時に廃止する。</p>

区分	現況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
行政区	<p>・行政区数 98区</p> <p> 最多世帯 306世帯</p> <p> 最少世帯 8世帯</p> <p> 平均 95.2世帯</p> <p>・組織</p> <p> 公区長を置く。</p> <p> 委嘱方法</p> <p> 区域内住民の推薦により町長が委嘱する。</p> <p> 任期 2年</p> <p> 身分 非常勤特別職</p>	<p>・行政区数 24区</p> <p> 最多世帯 132世帯</p> <p> 最少世帯 16世帯</p> <p> 平均 46.5世帯</p> <p>・組織</p> <p> 区長を置く。</p> <p> 委嘱方法</p> <p> 区民の推薦により村長が委嘱する。</p> <p> 任期 2年</p> <p> （現在、実質1年）</p> <p> 身分 非常勤特別職</p>	<p>・行政区数 14区</p> <p> 最多世帯 175世帯</p> <p> 最少世帯 3世帯</p> <p> 平均 52.1世帯</p> <p>・組織</p> <p> 区長及び代理者を置く。</p> <p> 委嘱方法</p> <p> 区内の推薦により村長が委嘱する。</p> <p> 任期 1年</p> <p> 身分 非常勤特別職</p> <p> その他 村議会議員は、区長及び区長代理者となることができない。</p>	<p>区域については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。</p>

区 分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
行政区名	別紙のとおり 〔3町村で類似した名称〕 本町(トマチ) 1、2、3 幸町(サイイマチ) 旭町(アサキ) 1、2、4(3欠番) 錦町(ニシマチ) 1、2 緑町(ミドリマチ) 1、2、3、4 中央町(チュウウマチ) 1、2、3 新生(シンセイ) 昭和(ショウワ)	別紙のとおり 〔3町村で類似した名称〕 本町(ホチヨウ) 旭区(アサキ) 錦町(ニシチヨウ) 緑町(ミドリチヨウ) 中央町(チュウウチヨウ) 昭和区(ショウワク)	別紙のとおり 〔3町村で類似した名称〕 本町(トマチ) 幸町(サイイマチ) 錦町(ニシマチ) 新生(シンセイ)	原則として現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、類似する名称については、合併時までに地域住民の意向を踏まえ調整する。
行政(公)区長会議	春 全体会議及び研修会 秋 地区別公区長会議 (3地区に区分)	年3回(4、7、11月)	年5回(1、3、4、7、10月)	年2回開催する。 5月 全体会議 11月 地区別会議 (5地区 幕別3地区、更別地区、忠類地区)
行政区内への配布物	・配布日 毎月1日 ただし、当該日が休日となる場合は直前の開庁日	・配布日 毎月10日、25日 ただし、当該日が休日となる場合は次の開庁日	・配布日 毎月第1、第3水曜日 ただし、当該日が休日になる場合は次の開庁日	幕別町の例により、合併時に統合する。

区 分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
行政区内への配布物（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布内容 広報、町のお知らせ及び啓発 パンフレット ・ 区長への配布方法 運送業者が配送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布内容 広報、村のお知らせ及び啓発 パンフレット ・ 区長への配布方法 運送業者が配送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布内容 広報、村のお知らせ及び啓発 パンフレット ・ 区長への配布方法 市街地区は職員が送達 農家地区は郵送 	
戸別明細図	該当なし	3年に1回程度、村内全戸の明細図を作成している。(A1版) 村内 無料 村外者 有料(200円)	該当なし	合併時に廃止する。

行政区名一覧

	幕別町		更別村		忠類村	
	行政区名	フリガナ	行政区名	フリガナ	行政区名	フリガナ
1	本町1	モトマチイチ	更南区	コウナンク	栄町	サカエマチ
2	本町2	モトマチニ	昭林区	ショウワク	幸町	サイワイマチ
3	本町3	モトマチサン	更別区	サラベツク	本町	モトマチ
4	幸町	サイワイマチ	南更別区	ミナミサラベツク	錦町	ニシキマチ
5	旭町1	アサヒマチイチ	更生区	コウセイク	白銀町	シロガネマチ
6	旭町2	アサヒマチニ	香川区	カガワク	西当	ニシトウ
7	旭町4	アサヒマチヨン	上更別南区	カミサラベツミナミク	上忠類	カミチュウルイ
8	錦町1	ニシキマチイチ	協和区	キョウワク	上当	カミトウ
9	錦町2	ニシキマチニ	東栄区	トウエイク	東宝	トウホウ
10	寿町1	コトブキマチイチ	更別東区	サラベツヒガシク	元忠類	モトチュウルイ
11	寿町2	コトブキマチニ	北更別区	キタサラベツク	幌内	ホロナイ
12	寿町3	コトブキマチサン	旭区	アサヒク	新生	シンセイ
13	宝町	タカラマチ	平和区	ハイワク	豊成	ホウセイ
14	南町1	ミナミマチイチ	勢雄区	セオク	晩成	バンセイ
15	南町2	ミナミマチニ	新栄町	シンエイチョウ		
16	緑町1	ミドリマチイチ	花園町	ハナゾノチョウ		
17	緑町2	ミドリマチニ	本町	ホンチョウ		
18	緑町3	ミドリマチサン	中央町	チュウオウチョウ		
19	緑町4	ミドリマチヨン	錦町	ニシキチョウ		
20	新町	シンマチ	柏町	カシワチョウ		
21	相川	アイカワ	若葉町	ワカバチョウ		
22	相川東	アイカワヒガシ	緑町	ミドリチョウ		
23	相川南	アイカワミナミ	曙町	アケボノチョウ		
24	相川西	アイカワニシ	上更別区	カミサラベツク		
25	相川北	アイカワキタ				
26	大豊	オオトヨ				
27	豊岡1	トヨオカイチ				
28	豊岡2	トヨオヨカニ				
29	明野南	アケノミナミ				
30	明野北	アケノキタ				
31	新川	シンカワ				
32	軍岡	イクサオカ				
33	南勢	ナンセイ				
34	猿別	サルベツ				
35	西猿別	ニシサルベツ				
36	新和	シンワ				
37	中央町1	チュウオウマチイチ				
38	中央町2	チュウオウマチニ				
39	中央町3	チュウオウマチサン				
40	豊町	コタカマチ				
41	春日町	カスガマチ				
42	東春日町	ヒガシカスガマチ				
43	泉町	イズミマチ				
44	泉東	イズミヒガシ				
45	あかしや	アカシヤ				
46	あかしや南1	アカシヤミナミイチ				
47	あかしや南2	アカシヤミナミニ				
48	あかしや中央	アカシヤチュウオウ				
49	文京町	ブンキョウマチ				
50	みずほ町	ミズホマチ				
51	若草町1	ワカクサマチイチ				
52	若草町2	ワカクサマチニ				
53	若草町3	ワカクサマチサン				
54	桂町1	カツラマチイチ				
55	桂町2	カツラマチニ				
56	共栄町1	キョウエイマチイチ				
57	共栄町2	キョウエイマチニ				
58	共栄町3	キョウエイマチサン				
59	新北町東	シンキタマチヒガシ				
60	新北町西	シンキタマチニシ				
61	北町第一	キタマチダイイチ				
62	北町第二	キタマチダイニ				
63	北町第三	キタマチダイサン				
64	桜町北	サクラマチキタ				
65	桜町中央	サクラマチチュウオウ				
66	桜町南	サクラマチミナミ				
67	青葉町1	アオバマチイチ				
68	青葉町2	アオバマチニ				
69	西町1	ニシマチイチ				
70	西町2	ニシマチニ				
71	北栄町	ホクエイマチ				
72	札内区	サツナイク				
73	幌町東	アカツキマチヒガシ				
74	幌町西	アカツキマチニシ				
75	幌町北	アカツキマチキタ				
76	千住1	センジュウイチ				
77	千住2	センジュウニ				
78	千住東	センジュウヒガシ				
79	稲志別	イナシベツ				
80	中稲志別	ナカイナシベツ				
81	新生	シンセイ				
82	依田	ヨダ				
83	西和	セイワ				
84	昭和	ショウワ				
85	上稲志別	カミイナシベツ				
86	日新1	ニッシンイチ				
87	日新2	ニッシンニ				
88	途別	トベツ				
89	古舞	フルマイ				
90	糠内市街	ヌカナイシガイ				
91	五位	ゴイ				
92	糠内第1	ヌカナイダイイチ				
93	西糠内	ニシヌカナイ				
94	中糠内	ナカヌカナイ				
95	美川	ミカワ				
96	明倫	メイリン				
97	中里	ナカサト				
98	駒鼻	コマハタ				

は、3町村で類似する名称

先進事例

ふじがわくちこまち 富士河口湖町(山梨県)

行政連絡機構(自治会及び区)の組織、区域及び名称については、現行のとおり新町に引き継ぐ。

- (1) 自治会連合会及び区の連絡・調整機関として、新町に自治会連絡協議会を置く。
- (2) 自治会連合会及び区において実施する事業については、新町において調整する。

あがのし 阿賀野市(新潟県)

自治会の区域、名称については、原則現行のとおりとする。ただし、同一の名称を有する自治会については、当該名称の前に旧町村名を付して、これを区分する。

とうみし 東御市(長野県)

区・自治会の組織体制、名称については、原則として現行どおりとし、必要に応じて合併後において調整する。

ただし、類似名称である日向ガ丘区(東部町)、日向ヶ丘区(北御牧村)の名称については、地域住民の意向を踏まえて協議会において調整するものとする。

きょうたんごし 京丹後市(京都府)

(1) 単位行政区

単位行政区の組織については現行のとおりとし、地域コミュニティの維持・強化を図るとともに、新市の一体性を確保するため、新市発足時に新たな連絡組織を設置する。

(2) 連合区等

連合区等については、地域性を考慮しながら、一定の条件で統合できるかどうかの検討を新市において行う。

(3) 区への依頼事務

新市における区への依頼事務については、配布文書の期日を定めるなど、その整理・統合を踏まえて検討する。また、区・自治会等の支援は、調整のうえ一元化し、引き続き新市においても支援する。